

人権に関する市民意識調査

平成 27 年（2015 年）11 月

堺 市

■本調査について

1. この調査は、人権に関することがらについて市民の皆様のお考えをお聞きするものです。この調査結果を、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」に掲げた平和ですべての人の人権が尊重される共生社会の実現に向け、今後の人権施策を推進する上での基礎資料として活用していきます。
2. この調査は、堺市民の皆様の中から無作為に 3,000 人の方を選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかわからないようになっています。個人の回答内容が外部に漏れたり、あなた自身にご迷惑をおかけするようなことはありません。
4. この調査は、上記の目的以外に使用することはありません。

■記入上の注意

1. あて名のご本人が、お答えください。
2. お答えは、ボールペンか鉛筆などであてはまるものの番号に、はっきりと○印をつけてください。

■調査票の回収

記入いただいた調査票は、無記名のまま、12 月 7 日（月）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函してください。

（注）視覚障害の方で点字版調査票が必要な場合は、下記までご連絡ください。また、文字が小さく読みづらい場合も、拡大版調査票をお渡ししますのでご連絡ください。

【 問合せ先 】

堺市 市民人権局 人権部 人権企画調整課

所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

電話：228-7159（直通）

FAX：228-8070

電子メール：jinkenki@city.sakai.lg.jp

人権に関する考え方について

問1 人権について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思われますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている	1	2	3	4
イ. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない	1	2	3	4
ウ. 思いやりやさしさをもみんなが持てば人権問題は解決する	1	2	3	4
エ. 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ	1	2	3	4
オ. 競争社会だから、能力による差別が生じるのは仕方がない	1	2	3	4
カ. 個人の権利より、地域のみみんなの利益が優先されるべきだ	1	2	3	4
キ. 差別するだけでなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4
ク. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある	1	2	3	4
ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ	1	2	3	4
コ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない	1	2	3	4
サ. 社会的弱者が優遇されるのは、一般の人のがんばりが認められないので問題がある	1	2	3	4

問2 あなたは、次の人権問題に関心がありますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	関心がある	少し関心がある	関心がない
ア. 同和問題	1	2	3
イ. 女性の人権問題	1	2	3
ウ. 子どもの人権問題	1	2	3
エ. 障害者の人権問題	1	2	3
オ. 高齢者の人権問題	1	2	3
カ. 日本に住む外国籍住民の人権問題	1	2	3
キ. インターネット上の人権問題	1	2	3
ク. エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者などの人権問題	1	2	3
ケ. 犯罪被害者等の人権問題	1	2	3
コ. 刑を終えて出所した人の人権問題	1	2	3
サ. 性的少数者の人権問題	1	2	3

問3 あなた、もしくはあなたの家族や親しい友人に、次の人権問題で暮らしにくさを感じている人はいますか。
(それぞれあてはまる番号すべてに○)

	自分自身が 感じている	家族が感じている	親しい友人が 感じている	そのような人は 身近にはいない
ア. 同和問題	1	2	3	4
イ. 女性の人権問題	1	2	3	4
ウ. 子どもの人権問題	1	2	3	4
エ. 障害者の人権問題	1	2	3	4
オ. 高齢者の人権問題	1	2	3	4
カ. 日本に住む外国籍住民の人権問題	1	2	3	4
キ. インターネット上の人権問題	1	2	3	4
ク. エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者などの人権問題	1	2	3	4
ケ. 犯罪被害者等の人権問題	1	2	3	4
コ. 刑を終えて出所した人の人権問題	1	2	3	4
サ. 性的少数者の人権問題	1	2	3	4

自分自身に関することについて

問4 あなたは日常生活の中で、他人から傷つけられたと感じたことはありますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. ある	2. ない
-------	-------



問5 問4で、「1. ある」と答えた方にお聞きします。

それはどのような内容で、誰（どこ）から傷つけられたと感じましたか。

(それぞれあてはまる番号すべてに○)

	家族・親類	近所の人	友人・知人	学校	職場	企業・民間団体	公的機関	その他
ア. あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした	1	2	3	4	5	6	7	8
イ. いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた	1	2	3	4	5	6	7	8
ウ. 不平等な扱いを受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
エ. パワーハラスメントを受けた(上司からの嫌がらせなど)	1	2	3	4	5	6	7	8
オ. 体罰を受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
カ. 暴力や虐待を受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
キ. プライバシーを侵害された	1	2	3	4	5	6	7	8
ク. セクシャル・ハラスメントを受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
ケ. インターネットで名誉や信用を傷つけられた	1	2	3	4	5	6	7	8
コ. その他 ()	1	2	3	4	5	6	7	8

問6 あなたは日常生活の中で、他人を傷つけてしまったことはありますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. あると思う
2. その時は気がつかなかったが、後になって傷つけてしまったと気づいたことがある
3. 自分では気がつかないがあるかもしれない
4. ないと思う

同和問題について

問7 あなたは、同和地区や同和地区の人々に対する差別があると思いますか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|----------|----------|
| 1. あると思う | 2. ないと思う |
|----------|----------|

問8 あなたは同和問題や被差別部落（同和地区）があることを、どのようにして知りましたか。

(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 1. 父母や家族から | 7. 府県や市町村の広報紙で |
| 2. 近所の人から | 8. テレビ・新聞・本などで |
| 3. 学校の友だちから | 9. インターネット等から知った |
| 4. 職場の同僚から | 10. その他（ <input type="text"/> ） |
| 5. 学校で教わった | 11. 覚えていない |
| 6. 講演会・研修会などで | 12. 同和問題を知らない |

問9 現在、次のことについて部落差別があると思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	明らかな差別がある	どちらかといえば差別がある	ほとんど差別はない	差別はない	わからない
ア. 就職について	1	2	3	4	5
イ. 結婚について	1	2	3	4	5
ウ. 引っ越しや住宅の購入に際して	1	2	3	4	5

問 10 同和問題について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。

(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である	1	2	3	4	5
イ. 同和地区の人々と、深く関わることにはためらいを感じる	1	2	3	4	5
ウ. 今まで差別されてきた同和地区の人々のくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる	1	2	3	4	5
エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	1	2	3	4	5
オ. 同和地区の人々には、差別されるくやしさを知っているだけに、人として思いやりがある人が多い	1	2	3	4	5
カ. 同和地区の人は何かあると集団でおしかけてくる	1	2	3	4	5
キ. 同和地区の人々は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる	1	2	3	4	5

問 11 もし仮に、あなたのお子さん（お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください）が恋愛をし、結婚をしたいといっている相手が同和地区の人であった場合についてお聞きします。

(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

①	あなたは親として、どのような態度をとると 思いますか	1. 頭から、とんでもないと反対する 2. 迷いながらも、結局は反対する 3. 迷いながらも、結局は賛成する 4. ためらうことなく、賛成する 5. わからない
②	あなたの身近な親類は、どのような態度をとると 思いますか	1. 頭から、とんでもないと反対する 2. 迷いながらも、結局は反対する 3. 迷いながらも、結局は賛成する 4. ためらうことなく、賛成する 5. わからない

問 12 仮に、日ごろから親しくつきあっている人が、なにかのことで同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいはやめてしまう
4. わからない

問 13 もしあなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件、もしくは小中学校区に同和地区がある物件ならばどのようにすると思いますか。
(あてはまる番号 1 つに○)

1. 同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う
2. 同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う
3. いずれにあってもこだわらないと思う
4. わからない

問 14 問 13 で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。

あなたはなぜそう思うのですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. こわいイメージがあるから
2. 自分も同和地区出身者と思われるから
3. 周りの人から避けた方がよいと言われるから
4. その他 ()

問 15 あなたは、同和地区の人々に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。
(あてはまる番号 1 つに○)

1. 見聞きしたことがある
2. 見聞きしたことはない

問 16 問 15 で、「1. 見聞きしたことがある」と答えた方にお聞きします。

その時あなたは、どうされましたか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 差別と気づき、指摘(通報)した
2. 差別と気づき、他の人に指摘(通報)してもらおう頼んだ
3. 差別と気づいたが、指摘(通報)できなかった
4. その時は差別と気づかなかったので、見過ごした
5. その他 ()

問 17 部落差別をなくす方法について、次のような意見があります。あなたはどのように思いますか。

(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておいたほうがよい	1	2	3	4	5
イ. 同和地区の人々が安定した仕事につき暮らしが良くなれば、部落差別はなくなる	1	2	3	4	5
ウ. 同和地区の人々が、もっと積極的に差別の不当性を訴えて、人々に働きかければ、差別はなくなる	1	2	3	4	5
エ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる	1	2	3	4	5
オ. 同和地区の人々が、分散して住むようにすれば差別はなくなる	1	2	3	4	5
カ. 同和地区の人々が努力して生活を改善すれば差別はなくなる	1	2	3	4	5
キ. 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して差別のない「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
ク. 法律で差別を禁止する	1	2	3	4	5

問 18 堺市では、学校で「同和教育」が行われていますが、あなたはどのようなお考えですか。

(あてはまる番号 1 つに○)

1. 同和教育は人権意識を高めるうえでもよいことだと思う 2. 同和教育をする必要はないと思う 3. 同和教育は、あらゆる差別をなくす教育につながるので良いことだと思う 4. 同和教育より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う 5. 同和教育がどんな教育か、よく知らない 6. その他 ()
--

女性の人権について

問 19 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	問題だと思う	場合によっては問題ではない	問題ではない
ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない	1	2	3
イ. 女性は理系の大学に行く必要はない	1	2	3
ウ. 女性は早く結婚しないといけない	1	2	3
エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るべきだ	1	2	3
オ. 女性は仕事より家庭に専念するべきだ	1	2	3
カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い	1	2	3
キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている	1	2	3

問 20 あなたは、性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験がありますか。もしそのような経験があれば、どのような内容であったか、覚えている範囲でご記入ください。

問 21 次のような行為が恋人や配偶者間で行われた場合、人権侵害だと思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	人権侵害だと思う	場合によっては人権侵害ではない	人権侵害ではない
ア. 自分がないところで相手が友人と外出することを制限する	1	2	3
イ. 相手を「自分が守ってやらないとだめな人間だ」と決めつける	1	2	3
ウ. 大声でどなったり物を投げつけたりする	1	2	3
エ. 何を言っても無視する	1	2	3
オ. 避妊に協力しない	1	2	3
カ. 生活費を渡さない	1	2	3
キ. 携帯電話の通話やメール、手紙などを勝手に見る	1	2	3

子どもの人権について

問 22 あなたは、次のような行為は児童虐待だと思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	児童虐待だと思う	場合によっては児童虐待ではない	児童虐待ではない
ア. 保護者が子どもに対し「～してはダメ」など否定的な言葉ばかり使う	1	2	3
イ. 保護者が子どもの前で家族に対して暴力をふるう	1	2	3
ウ. 保護者が子どもにポルノ写真を見せる	1	2	3
エ. 保護者が子どもに十分な食事を与えない	1	2	3
オ. 保護者が年齢の低い子どもを家や自動車内に置き去りにする	1	2	3
カ. 保護者が子どもにしつけと称して暴力をふるう	1	2	3

問 23 次のようなことがらについて、あなたはどう思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	問題だと思う	場合によっては問題ではない	問題ではない
ア. 子どもは未熟なので、親などの保護者の助言や意見に従わせるべきだ	1	2	3
イ. 子どもがわがままになるので、子どもの権利を認めるべきではない	1	2	3
ウ. 親の期待通りに育つような教育を、子どもに受けさせたい	1	2	3
エ. 子どもの様子を知るために、親は子どものメールや手紙などを勝手に見てもよい	1	2	3
オ. 親から見て好ましくない場合は子ども同士の付き合いを制限してもよい	1	2	3
カ. 子どもの成長を思っているしつけならば、ある程度の体罰はやむを得ない	1	2	3

障害者の人権について

問 24 障害者一人ひとりが社会活動に参加したり、能力を最大限に発揮できたりするために、環境の整備や必要に応じた配慮を行う「合理的配慮」の考え方について、あなたはどのように思いますか。

(あてはまる番号1つに○)

(例) 目の見えない人に、点字の会議資料を用意する。

耳の聞こえない人に、筆談で面接をする。

注意や集中が困難な人に、集中力が持続する時間に合わせて休憩時間を設ける。など

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 重要だ | 3. どちらかといえば重要ではない |
| 2. どちらかといえば重要だ | 4. 重要ではない |

※障害者差別解消法（平成 28 年 4 月 1 日施行）により、障害者への合理的配慮の提供は、行政機関等においては法的義務、民間事業者においては努力義務となります。

問 25 問 24 で、「3. どちらかといえば重要ではない」「4. 重要ではない」と答えた方にお聞きします。

その理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1. 特別扱いする必要はない | 5. 自分には関係ない |
| 2. 何が適切な整備や配慮になるのかわからない | 6. なんとなく |
| 3. 労力や時間がかかる | 7. その他 |
| 4. お金がかかる | () |

問 26 全ての方にお聞きします。あなたにもし障害がある場合、今の日本で安心して暮らせると思いますか。障害がある方は、今の状況をお答えください。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 27 問 26 で「2. いいえ」と答えた方にお聞きします。

そう思う理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. スロープ・自動ドア・点字ブロック・案内板等の設備が十分でないから |
| 2. 障害者に対する人々の理解が進んでいないから |
| 3. 経済的な支援が十分でないから |
| 4. 日常生活での支援が十分でないから |
| 5. 介護や介助してくれる人がいないから |
| 6. 働く場がないから |
| 7. 学校などで障害に応じたサポートが受けられないから |
| 8. 住む場所の確保が難しいから |
| 9. 情報伝達や他者とのコミュニケーションがとりにくいから |
| 10. その他 () |

高齢者の人権について

問 28 あなたは、次のような行為は高齢者虐待だと思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	高齢者虐待だと思う	場合によっては 高齢者虐待ではない	高齢者虐待ではない
ア. 認知症だからと日常的に必要な金銭を渡さない、使わせない	1	2	3
イ. 年金や預貯金を家族が管理し、本人の希望通りに使わせない	1	2	3
ウ. 徘徊しないように、部屋に鍵をかける	1	2	3
エ. おもらししないように水分を控えさせる	1	2	3
オ. 本人が拒否しているのに食事を口に入れる	1	2	3
カ. どなりつける	1	2	3
キ. 他人に見えるところで排泄の介助をする	1	2	3

問 29 全ての方にお聞きします。あなたは、高齢になったときに安心して暮らせると思えますか。
高齢者の方は、今の状況をお答えください。(あてはまる番号 1 つに○)

1. はい	2. いいえ
-------	--------



問 30 問 29 で「2. いいえ」と答えた方にお聞きします。
そう思う理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 働きたくても、働ける場が少なくなるから 2. 年金などの経済的保障が十分ではないから 3. 高齢者の意見や行動が尊重されていないから 4. 邪魔者あつかいをされるから 5. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分ではないから 6. 介護の負担から、家庭や施設で虐待をふるわれるかもしれないから 7. 住宅を借りにくくなるから 8. 悪徳商法や詐欺の被害者になることが多いから 9. まちや建物のづくりが高齢者に配慮されていないから 10. 自分が死んだあとの手続きや葬祭がどうなるか不安だから 11. その他 ()

日本に住む外国籍住民の人権について

問 31 あなたは、次のような行為は外国籍住民への差別だと思えますか。

(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	差別だと思う	どちらかといえば差別だと思う	どちらかといえば差別ではない	差別ではない
ア. 家や部屋を貸すのを拒否する	1	2	3	4
イ. 就職活動や職場で不利な扱いをする	1	2	3	4
ウ. 年金や医療保険制度など、社会保障で不利な扱いをする	1	2	3	4
エ. 結婚に際して、周囲が反対する	1	2	3	4
オ. 選挙権がない	1	2	3	4
カ. 文化の違いを理解しようとしめない	1	2	3	4
キ. 日本の生活習慣、しきたりや慣習に無理にしたがわせる	1	2	3	4

問 32 あなたが外国で住むことになった場合、その国の人からどのように対応してもらいたいですか。

(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
ア. 家や部屋をその国の人と同じような条件で貸してもらいたい	1	2	3	4
イ. 就職活動や職場で不利な扱いは受けたくない	1	2	3	4
ウ. 年金や医療など、社会保障で不利な扱いは受けたくない	1	2	3	4
エ. 選挙権がほしい	1	2	3	4
オ. 日本の文化を理解してもらいたい	1	2	3	4
カ. その国の生活習慣、しきたりや慣習を押し付けられない	1	2	3	4

問 33 あなたは、戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことを知っていますか。

(あてはまる番号 1 つに○)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. よく知っている | 3. ほとんど知らない |
| 2. 少しは知っている | 4. まったく知らない |

問 34 近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めていますが、在日韓国・朝鮮人へのいわゆるヘイトスピーチについて、あなたはどのように思いますか。

(あてはまる番号 1 つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 問題であり許されないと思う |
| 2. 問題はあると思うが、共感するところもある |
| 3. 表現や言論の自由があるので許さざるを得ないが、共感はしない |
| 4. 問題はない |
| 5. ヘイトスピーチを知らない |
| 6. その他 () |

さまざまな人権問題について

問 35 あなたは、エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者に対する次のような行為は問題であると思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

	問題だと思う	場合によっては問題ではない	問題ではない
ア. 病院で治療・入院を拒否される	1	2	3
イ. 家族や親戚・友人などからつきあいを拒絶される	1	2	3
ウ. 周囲から結婚を反対されたり、離婚をせまられる	1	2	3
エ. マンションやアパートなどの入居を拒否される	1	2	3
オ. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける	1	2	3
カ. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否される	1	2	3

問 36 あなたは、犯罪に関する次の考え方について、どのように思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）

	そう思う	場合によってはそう思わない	そう思わない
ア. 刑事裁判手続きに被害者の声が十分反映されないことは問題だ	1	2	3
イ. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活が平穩に保てなくなることは問題だ	1	2	3
ウ. 犯罪を行ったことが明らかになるとしても、法律で認められていない証拠の集め方は問題だ	1	2	3
エ. 凶悪犯罪の容疑者であっても、罪を犯したと疑う十分な理由がなければ逮捕できないのは当然だ	1	2	3
オ. 刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会で支えるべきだ	1	2	3

問 37 パソコン、スマートフォン、タブレットなどインターネット端末で、次のような書き込みや内容を見かけたことはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 個人を特定して、悪口や名誉をおとしめるような内容
2. 特定の地域に住む人について、悪口や名誉をおとしめるような内容
3. 差別を助長させるような内容 (○○ (地名) 地区はこわいなど)
4. 名前、住所、電話番号など個人を特定できる情報
5. 他人の私生活の公開などプライバシーを侵害する内容
6. 未成年者の犯罪について実名や写真を掲載
7. 児童ポルノ (子どもを被写体としたわいせつな画像など)
8. 援助交際 (児童買春) などの相手を探している内容
9. 見たことがない

問 38 問 37 で「1～8」と答えた方にお聞きします。

あなたはその書き込みや内容を見た後、どうしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 何もしなかった
2. 情報を拡散した (「いいね!」や「リツイート」をした)
3. 同調するコメントを書き込んだ
4. 反論するコメントを書き込んだ
5. 家族や友人・知人などと話題にした
6. プロバイダや警察に知らせた
7. その他 ()

問 39 問 37 で「1～8」と答えた方にお聞きします。

その書き込みや内容を、どんな媒体で見ましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. SNS (フェイスブック、ツイッターなど)
2. 掲示板やコメント欄など
3. ホームページ、ブログなど
4. その他 ()

問 40 性的少数者（体の性と心の性が一致しない人、同性を好きになる人、異性も同性も好きになる人など）への支援が広がっていることについて、あなたはどのように思いますか。

（あてはまる番号 1 つに○）

（例）東京都渋谷区では、同性カップルを結婚に相当する関係と認め、証明書を発行することが決まった（平成 27 年 3 月）。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 賛同する | 3. どちらかといえば賛同しない |
| 2. どちらかといえば賛同する | 4. 賛同しない |

→ 問 41 問 40 で、「1. 賛同する」「2. どちらかといえば賛同する」と答えた方にお聞きします。

もしあなたの親・子ども・配偶者といった家族が性的少数者であるとあなたに告白した場合、あなたはその人の理解者となることができますか。（あてはまる番号 1 つに○）

- | | |
|------------------|------------|
| 1. できると思う | 3. できないと思う |
| 2. できると思うが、自信はない | 4. わからない |

問 42 地球規模の問題について次のように考えることを、あなたはどのように思いますか。

（それぞれあてはまる番号 1 つに○）

	重要だ	どちらかといえば重要だ	どちらかといえば重要ではない	重要ではない
ア. 他国間の紛争や戦争であっても関心を持つこと	1	2	3	4
イ. 貧困や飢餓で苦しむ国や地域に対して、日本が経済的な支援をすること	1	2	3	4
ウ. 価格が安くても、不公正（児童労働、低賃金労働、人権侵害、環境破壊等）な状況で生産された商品は購入しないこと	1	2	3	4
エ. 大気や海洋など地球の自然環境保護を一人ひとりが意識すること	1	2	3	4
オ. 国際的な難民問題の解決に向けて、日本が支援をすること	1	2	3	4

人権問題の啓発活動について

問 43 あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条約等について、どの程度知っていますか。
 (それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	どんな内容か知っている	内容は知らないが 名称は聞いたことがある	知らない
ア. 世界人権宣言 (昭和 23 年)	1	2	3
イ. 国際人権規約 (社会権規約・自由権規約) (昭和 51 年発効)	1	2	3
ウ. 同和対策審議会答申 (昭和 40 年)	1	2	3
エ. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (平成 12 年)	1	2	3
オ. 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例 (昭和 60 年)	1	2	3
カ. 戸籍謄本や住民票の写しなどの本人通知制度 (平成 26 年)	1	2	3
キ. 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (昭和 60 年)	1	2	3
ク. 児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約) (平成 6 年)	1	2	3
ケ. 障害者の権利に関する条約 (平成 26 年)	1	2	3

問 44 あなたは、学校、職場および地域で、人権についての学びを経験したことがありますか。
 (あてはまる番号すべてに○)

1. 小学校で学んだ	6. 自治体が行う講演会や研修で学んだ
2. 中学校で学んだ	7. 市民団体等が行う講演会や研修で学んだ
3. 高校で学んだ	8. その他 ()
4. 大学で学んだ	9. はっきりと覚えていない
5. 職場の研修で学んだ	10. 受けたことはない

次のページの 問 45 へ

「9」「10」を選択した方は 問 48 へ

問 45 問 44 で「1～8」と答えた方にお聞きします。

その中で、人権意識を高めるうえで良い内容だったものはどれですか。
(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 小学校で学んだもの | 6. 自治体が行う講演会や研修で学んだもの |
| 2. 中学校で学んだもの | 7. 市民団体等が行う講演会や研修で学んだもの |
| 3. 高校で学んだもの | 8. その他 () |
| 4. 大学で学んだもの | 9. 良い内容だと思うものはなかった |
| 5. 職場の研修で学んだもの | |

問 46 問 45 で「1～8」と答えた方にお聞きします。

それはどのような分野でしたか。また、どのような手法でしたか。
(それぞれあてはまる番号すべてに○)

【分野】

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1. 同和問題 | 8. エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者、水俣病患者などの人権問題 |
| 2. 女性の人権問題 | 9. 犯罪被害者等の人権問題 |
| 3. 子どもの人権問題 | 10. 刑を終えて出所した人の人権問題 |
| 4. 障害者の人権問題 | 11. 性的少数者の人権問題 |
| 5. 高齢者の人権問題 | 12. その他 () |
| 6. 日本に住む外国籍住民の人権問題 | 13. 覚えていない |
| 7. インターネット上の人権問題 | |

【手法】

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 教師や学識者による授業、講義・講演 |
| 2. 当事者の話を聞く授業、講義・講演 |
| 3. グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習 |
| 4. 平和と人権資料館、舂松人権歴史館など、人権問題に関する施設の見学 |
| 5. 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習 |
| 6. 人権課題の解決に向けた企画作成や発表会などの実施 |
| 7. 世代が異なったり、文化が異なったりする人などとの意見交換 |
| 8. その他 () |

問 47 問 45 で「9. 良い内容だと思うものはなかった」と答えた方にお聞きします。

そう思う理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 同じ話の繰り返しだったから |
| 2. 教師・講師に熱意が感じられなかったから |
| 3. あらかじめ結論がある話だったから |
| 4. その問題が生まれた背景や歴史の説明がなかったから |
| 5. 暗い気分になったから |
| 6. 「差別はいけない」という表面的な内容だったから |
| 7. 自分にはどうすることもできない問題だと思ったから |
| 8. 自分には関係がないと思ったから |
| 9. その他 () |

あなた自身について

問 48 あなたの性別を教えてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

性別が選択肢にあてはまらない方はお手数ですが、下記にご記入ください。

--

問 49 あなたの年齢を教えてください。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 5. 50歳代 |
| 2. 20歳代 | 6. 60歳代 |
| 3. 30歳代 | 7. 70歳以上 |
| 4. 40歳代 | |

問 50 あなたの住んでいる区名を教えてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. 堺区 | 5. 南区 |
| 2. 中区 | 6. 北区 |
| 3. 東区 | 7. 美原区 |
| 4. 西区 | |

問 51 あなたの仕事（パート労働も含む）は何ですか。（主に該当する番号1つに○）

- | |
|--|
| 1. 自営業を営んでいる、または、その手伝いをしている（農林水産業を含む） |
| 2. 従業員が29名以下の民間企業に勤めている |
| 3. 従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤めている |
| 4. 従業員が500名以上の民間企業に勤めている |
| 5. 官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている |
| 6. 学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む）している |
| 7. 派遣、パート、アルバイトなど非正規雇用で働いている |
| 8. 生徒・学生 |
| 9. 家事専業 |
| 10. 無職 |
| 11. その他（ <input type="text"/> ） |

